

2011年 5月20日

北海道知事

高 橋 はるみ 様

「脱原発・クリーンエネルギー」市民の会

代 表 船 橋 奈穂美

代 表 小 野 有 五

代 表 山 田 剛

代 表 山 田 富士雄

代 表 藤 門 弘

「原子力防災計画」の早期見直しと泊原発の段階的運転停止・計画的 廃炉、3号機「プルサーマル計画」の撤回を求める申し入れ

貴職におかれましては、日頃より、道民生活の維持向上にご尽力されていることに敬意と感謝を申し上げます。

さて、私たちはこれまで、「核と人類は共存できない」との立場から原子力発電に反対し、再生可能な自然エネルギーへの転換を求めてきました。

3月11日に発生した東日本大震災で被害を受けた東京電力の福島第一原子力発電所では、依然として冷却機能を取り戻せないまま、核燃料の溶融や水素爆発、放射性物質の大量漏えいなど、原子力史上最悪の事態を招きました。5月12日には1号機でのメルトダウン（炉心溶融）圧力容器からの漏水が判明し、東電が発表した収束に向けた工程表の実現も困難が予想されます。また、多くの住民が長期の避難生活を強いられ、原発作業員も過酷な労働条件下にあります。今回の事故は、「安全性」のみを強調し原発を推進してきた政府や、大地震と津波対策を軽視してきた電力会社の責任は極めて重く、「想定外」を口実に責任を免れようとする姿勢は断じて許されるものではありません。

文科省は、学校の屋外活動を制限する放射線量の基準値を「年20ミリシーベルト」を目安としました。一般人の年間許容限度の20倍という高さであり、こうした被ばく線量は業務従事者でも極めて少ないとされています。これは、子どもたちに被ばくを許すものであり断じて容認できるものではありません。

また、「ただちに身体に影響を与えるレベルではない」を繰り返すだけでは住民不安は払拭できません。政府・東電には、この間、十分な情報公開がなされているとはいいがたく、迅速・正確な情報公開と住民の生命・安全を守ることに全力を注ぎ、早期に事態の収束をはからなければなりません。

泊原発においては、道の「原子力防災計画」は半径10³メートル圏内の4町村を対象としています。

北電の耐震安全評価も「85 ㌾沖合いの断層による M8.2 の地震、最大津波を 9.8 ㌾」を想定しており、到底、今回の地震・津波による被害を避けることはできません。また、泊原発沖には「海底活断層」の存在が指摘されています。北電は 2012 年春にも泊原発 3 号機でプルトニウム・ウラン混合酸化物 (MOX) 燃料として多量のプルトニウムを扱うプルサーマル発電を開始しようとしています。プルトニウムはウランより核分裂しやすく危険性が高いばかりか、強い発がん性も指摘されています。

北電の電力供給力は約 742 万㌾でこのうち約 207 万㌾が原子力です。仮に泊原発 1～3 号機すべてを停止すると、供給力は約 535 万㌾となります。道内の電力需要は最大で約 578 万㌾であることから、約 43 万㌾が不足となりますが、この不足分を風力や太陽光などの再生可能なエネルギーの推進や節電などの省エネによって補えば、原子力発電は必要なく少なくとも 1～3 号機の段階的な運転停止は可能であると考えます。

核と人類は共存できません。私たちは、子どもたちの未来に「負の遺産」を残さないためにも、持続可能で平和な社会（脱原発社会）を実現しなければならないと考えています。

つきましては、以下の事項について申し入れをいたしますので、誠意をもって対応されますようお願い申し上げます。

< 申し入れ事項 >

- 1 . 福島原発事故を受け、北海道の「原子力防災計画」を早期に見直すこと。また、国などによる福島原発事故の検証を待つまでもなく、道独自に積極的に防災対策をすすめること。
- 2 . 全道的な放射能調査を継続実施するとともに、情報公開をすすめること。
- 3 . 泊原発 3 号機のプルサーマル計画について、道の「事前了解」を撤回もしくは凍結すること。
- 4 . 泊原発 1～3 号機については、将来的な廃炉をめざし、段階的に運転を停止すること。定期検査中の 1 号機については、高度な安全対策が構築されるまで運転再開をしないこと。
- 5 . 函館市から 30 ㌾圏内にある青森県大間原発については、国や電源開発に対して、建設中止を申し入れること。
- 6 . 政府に対して原発推進政策からの転換を要請するとともに、再生可能な自然エネルギーの推進を強力に展開すること。

以 上